

## 「当別町地域公共交通計画」及び「当別町地域公共交通利便増進実施計画」の策定について

本町では、これまで「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（「活性化再生法」）に基づき、平成 19 年度に「当別町地域公共交通総合連携計画」を、平成 29 年度に「当別町地域公共交通網形成計画（「網形成計画」）」を策定し、バスをはじめとした公共交通の維持確保への取り組みを実施してきたが、網形成計画が令和 4 年度末に計画期間を満了すること、また、「活性化再生法」の改正が令和 2 年度に施行されたことを受けて、新たな計画として「当別町地域公共交通計画」及び「当別町地域公共交通利便増進計画」を策定する。

### ①当別町地域公共交通計画

人口減少や新型コロナウイルス感染症等の影響により、地域公共交通を取り巻く現状は厳しいものとなっている。公共交通は地域に必要不可欠な存在であり、地域課題の解決や地域住民のニーズへの対応を実現し、持続可能な地域公共交通を目指すため、地域公共交通計画を策定する。

また、地域公共交通の課題解決や持続可能な公共交通を実現するためには、新たな移動手段の検討やキャッシュレス化等の ICT の活用、既存の公共交通における再構築の検討等、様々な取組を行う必要がある。

#### 《計画期間（案）》

令和 5 年度～令和 9 年度

#### 《策定事業内容（案）》

実施項目	実施内容
1. 概況整理	既存資料及び既存データの収集・整理 当別町内の輸送サービスの現況整理 GIS 分析
2. 町民ニーズ調査	アンケート調査票の作成 アンケート調査の実施 アンケート調査の集計・分析・とりまとめ
3. 地域公共交通計画作成	町民ニーズ調査等に基づく課題整理 基本方針、目標及び施策の検討 他分野への波及効果の検証、関係計画との整合性の確認 計画の作成
4. 協議会の開催	計画策定に向けた目標・施策・取組の協議

《策定スケジュール（案）》

時期	項目
R 4. 4	コンサルとの契約
R 4. 5～7	概況整理、町民ニーズ調査準備
R 4. 8～11	町民ニーズ調査実施・分析
R 4. 11～R 5. 2	計画案の取りまとめ
R 5. 3	計画策定、公表

②地域公共交通利便増進実施計画

地域の実状に合った公共交通を実現するためには、移動ニーズを把握した上で、既存の公共交通の再構築等を検討する必要がある。また、当別町では今後新たに公共交通の需要が高まると予測されるエリアがあることから、既存のバス路線を再編し、利便性向上に繋げるため、地域公共交通利便増進実施計画を策定する。

《計画期間（案）》

令和5年度～令和9年度

《策定事業内容（案）》

実施項目	実施内容
1. 利用実態調査	調査設計・調査票作成、実地調査の実施 データ集計・分析・とりまとめ
2. 関連事業者・施設等へのヒアリング調査	交通事業者ヒアリング、町内主要施設等へのヒアリング ヒアリング結果のとりまとめ
3. 利便増進実施計画作成	利用実態調査等に基づく課題整理 地域公共交通計画素案に基づく実施計画の検討 地域及び関係者との合意形成 計画の作成
4. 協議会の開催	計画策定に向けた目標・施策・取組の協議

《策定スケジュール（案）》

時期	項目
R 4. 4	コンサルとの契約
R 4. 5～7	利用実態調査
R 4. 7～10	関連事業者・施設等へのヒアリング調査
R 4. 12	利用実態調査（冬季調査）
R 4. 12～R 5. 3	計画案の取りまとめ・認定申請
R 5. 5	計画策定、公表